

6月は「土砂災害防止月間」

# 日ごろの備えしつかりと

6月は、「土砂災害防止月間」です。

地すべりやがけ崩れなどの土砂災害は、豪雨や長雨、台風、ときには地震により発生し、一瞬のうちに尊い生命や財産を奪ってしまつて恐ろしい災害です。「身の回りに危険な箇所がないか」、「自宅の裏山は大丈夫か」を調べるなど、災害に備え、避難経路や避難場所を確認しておきましょう。

また、皆さんが安心して暮らせるよう、市のホームページ(アドレスはページ下参照)や携帯電話から、「雨量情報」や「土砂災害警戒情報」などをさまざまな情報配信を行っています。左上記事参照。安全な生活を送るためにぜひ活用してください。

## 雨量情報システム



自主避難などに役立つ  
雨量情報システム

大雨による豪雨や低地への浸水を防ぐため、土のう袋(袋のみ)を1世帯10枚まで無料配布しています。希望者は防災対策グループ(市役所本庁舎6階)もしくは各支所(市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションを除く)へ。

## 防災について考える写真パネル展

6月2日~14日 ウェーブ

市と国土交通省近畿地方整備局は、「土砂災害防止月間写真

## 自主防災組織・地域防災マップ

### 災害に強いまちづくり

大きな災害が発生したとき、行政だけでは対応するには限りがあります。

被害の拡大を防ぐためには、地域の皆さんが互いに協力しあ

って、避難誘導や救助活動などに取り組む「自主防災組織」が重要な役割を果たします。

皆さんの地域に自主防災組織が結成されていないければ、「災

土砂災害の種類	
種類	現象(○は前兆)
地すべり	比較的緩やかな斜面で、地面の滑りやすい面が地下水の影響などでゆっくり動き出す ○沢や井戸の水が濁る ○地面にひび割れができる ○斜面から水が噴き出す ○家や擁壁に亀裂が入る など
がけ崩れ	がけの地面に水がしみ込み、弱くなった斜面が突然瞬時に崩れ落ちる ○がけから水が湧き出る ○がけに亀裂が入る ○がけから小石がばらばら落ちてくる など
土石流	谷や斜面にたまった土・石・砂などが、豪雨や長雨によって水と一緒に一気に流れ出す ○山鳴りがする ○雨が降り続けているのに川の水位が下がる ○川の水が急に濁ったり、流木が混ざり始める など

## お知らせ

既成宅地等防災工事  
資金融資あっせん制度

市は、「既成宅地等防災工事資金融資あっせん制度」を設け、金融機関への融資あっせんを行っています。対象は、がけ崩れや土砂の流失など、災害発生

## 宅地防災相談を実施

斜地の所有者。ただし、宅地造成等規制法などに基づく勧告、または命令を受けている土地所有者であることなどの条件があります。

市は、宅地防災パトロールを実施するとともに、「宅地防災相談」を行います。自宅周辺の擁壁やがけ面などで不安な箇所があれば相談してください。相談無料。

問合せは防災・安全総務グループ(0798・35・3618)へ。

【融資あっせん対象工事】擁壁もしくは排水設備の設置または改造、その他災害を防止するための工事

【融資あっせん額】工事費から住宅金融公庫の融資額を控除した額の範囲内で、かつ500万円以内の額(10万円単位)  
【償還期間】15年以内  
【償還方法】元利均等毎月償還(ボーナス併用可)  
【償還利率】年2.9%(固定)

## にしのみや防災ネットに登録を

「にしのみや防災ネット」は、携帯電話やパソコンから登録すると、土砂災害警戒情報や避難勧告、大雨による道路の通行止めなどの災害・緊急情報が配信されます。また、気象庁から発表される気象警報の発令・解除の情報なども届きます。災害時や緊急時に正しい情報をいち早く入手することができますので、ぜひご利用ください。

### 登録方法

- URLを直接入力して登録  
(<http://bosai.net/nishinomiya/>)
- 携帯版サイト「ふるむ西宮」  
(<http://www.nishi.or.jp/i/>) の「にしのみや防災ネット」から登録
- 右QRコードからアクセスして登録



### 閲覧方法

#### パソコン

- ◆URLを直接入力  
(<http://www.nishi.or.jp/homepage/boutai/uryo/>)
- ◆西宮市ホームページ  
(アドレスはページ下参照)の「くらす西宮」の中の「防災」の「防災情報」の「西宮市雨量情報」へ

#### 携帯電話

- URLを直接入力  
(<http://www.nishi.or.jp/homepage/boutai/keitai-uryo/>)
- 携帯版サイト「ふるむ西宮」  
(<http://www.nishi.or.jp/i/>) の「雨量情報」へ
- 右QRコードからアクセス



地域の皆さんが熱心に取り組み完成した「地域防災マップ」の一部

書に強いまちづくり」に向けて結成していきましょう。また、市では、平成18年度から、市内の自主防災組織を対象に地域防災マップづくりを支援しています。「地域防災マップ」とは、地域の皆さんが中心となって、身近な危険箇所、避難場所、避難経路などを掲載したものです。情報を共有しておくことで被害を最小限に抑える効果が期待されます。

広告  
過払金請求(交渉・裁判)と任意整理は相談料・着手金ともに無料

年中無休(土・日・祝) 平日は夜9時まで相談  
早朝法律相談(平日の月・水・金午前7時から9時まで)  
0120-86-3150(予約制)  
弁護士による電話無料相談  
0798-37-0370(電話相談専用)

ひまわり法律事務所  
兵庫県弁護士会所属弁護士 上原 邦彦ら4名  
http://www.himawari-law.net/  
※弁護士費用・アクセスその他詳しくはHPをご覧ください  
※携帯・パソコンのHPより24時間予約申込受付  
阪神西宮駅えびす口北徒歩3分、国道2号線沿い、明治安田生命ビル8F(兵庫県西宮市和上町5-10)